

2021年12月22日

報道関係者 各位

株式会社静岡銀行
スルガ銀行株式会社
株式会社清水銀行
株式会社静岡中央銀行
浜松いわた信用金庫
三島信用金庫

「継続的顧客管理」の取扱い共通化について

静岡県内6金融機関[静岡銀行（頭取 柴田 久）、スルガ銀行（社長 嵯峨行介）、清水銀行（頭取 岩山靖宏）、静岡中央銀行（取締役社長 清野眞司）、浜松いわた信用金庫（理事長 高柳裕久）、三島信用金庫（理事長 平井敏雄）]では、マネー・ローンダリング（資金洗浄）等対策における継続的顧客管理※の取り組みについて、静岡銀行が構築したプラットフォームを活用して取扱いを共通化することとしましたので、その概要をご案内します。

※継続的顧客管理とは、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止を目的に、ダイレクトメールの送付等により、顧客情報や口座の利用目的などに変更がないかを定期的に確認する取り組み

1. 取組みの背景

- 近年、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への重要性が世界的に高まるなか、金融機関では、お客さまに安全・安心にご利用いただくため、預金口座の取引を通じた犯罪収益の移転や隠匿、ならびにテロリストへの資金提供の防止に努め、健全な金融システムの維持に取り組んでいます。
- そのためには、お客さまに関する情報や口座の利用目的等を正確に把握するとともに、定期的に変更の有無を確認させていただき、最新の情報に更新することが不可欠となります。
こうしたなか、金融庁では、本年2月に「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定・公表し、金融機関に対して継続的顧客管理に取り組むことを義務付けています。
- また、本年8月には、マネー・ローンダリング等対策に関する基準策定や加盟国間の相互審査等を行う国際組織「金融活動作業部会（FATF）」が日本に対する調査報告書を公表し、「金融機関による継続的顧客管理については優先的に対応すべき事項である」と評価されるなど、その必要性はさらに高まっています。
- こうした状況を受けて、県内6金融機関では、健全な金融システムの維持に向けた取組強化を図るため、継続的顧客管理の取扱いを共通化することとしました。

2. 取組みの概要

- 静岡銀行では、2020年8月より、継続的顧客管理にかかるダイレクトメールの発送を開始しており、今般、そのシステムおよび業務運用ルールを共通プラットフォームとして構築しました。
- これにより、静岡県内の金融機関が共通の書式（ダイレクトメール・アンケート用紙）やWEB回答フォームを使用することで、不審な郵便物ではないかなどの誤認防止や、お客さまの認知度向上、さらには、県内金融機関におけるマネー・ローンダリング等対策のレベルアップに取り組みます。
- なお、本プラットフォームは、静岡県内に加えて静岡県外の金融機関に対しても活用を開放しているため、今後、順次、参加金融機関を拡大する予定です。

※本件は、取扱いを共通化する金融機関の間でお客さまの情報を共有するものではありません。

複数の金融機関とお取引のあるお客さまの場合、各金融機関からダイレクトメールが届くため、取引金融機関ごとの対応が必要となります。